

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第58期) 至 2025年3月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第58期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 酒井 学
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 酒井 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,823,332	12,301,330	10,847,609	11,323,689	11,602,714
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△173,890	264,889	△65,767	64,941	185,279
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△170,675	△619,352	△484,709	44,995	56,477
包括利益 (千円)	△337,037	△640,519	△70,686	458,417	625,250
純資産 (千円)	12,169,274	11,439,554	11,301,099	10,895,831	11,170,402
総資産 (千円)	15,656,262	15,327,365	15,374,574	15,187,194	15,173,669
1株当たり純資産 (円)	1,217.26	1,144.98	1,121.18	1,153.08	1,211.15
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△18.86	△68.43	△53.55	4.97	6.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	67.6	66.0	68.7	72.2
自己資本利益率 (%)	△1.5	△5.8	△4.7	0.4	0.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	74.4	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	781,183	699,448	208,384	740,555	762,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△650,865	△586,672	△467,238	△491,616	△891,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△260,087	504,362	89,893	△1,133,376	△376,191
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,144,084	3,767,933	3,800,859	3,046,583	2,753,658
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	666 (7)	660 (7)	656 (6)	649 (6)	639 (7)

- (注) 1. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期から第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第54期から第56期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,663,313	7,185,651	6,457,952	7,132,594	7,304,321
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△238,152	△49,942	△162,078	180,013	92,818
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△155,060	△511,829	△457,757	154,470	61,313
資本金 (千円)	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921
発行済株式総数 (株)	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300
純資産 (千円)	7,397,214	6,801,995	6,280,931	6,392,358	6,414,680
総資産 (千円)	10,300,916	10,032,465	9,813,206	10,429,636	10,097,813
1株当たり純資産 (円)	817.26	751.50	693.93	706.24	708.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	8.00 (5.00)	6.00 (4.00)	6.00 (4.00)	6.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△17.13	△56.55	△50.57	17.07	6.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	67.8	64.0	61.3	63.5
自己資本利益率 (%)	△2.1	△7.2	△7.0	2.4	1.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.7	54.2
配当性向 (%)	—	—	—	35.1	88.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	374 (5)	368 (5)	361 (3)	346 (3)	338 (5)
株主総利回り (%)	121.6	106.1	98.5	100.0	100.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	592	509	428	400	523
最低株価 (円)	371	398	322	335	305

- (注) 1. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第54期から第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第54期から第56期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 第58期の1株当たり配当額6円のうち、期末配当額4円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

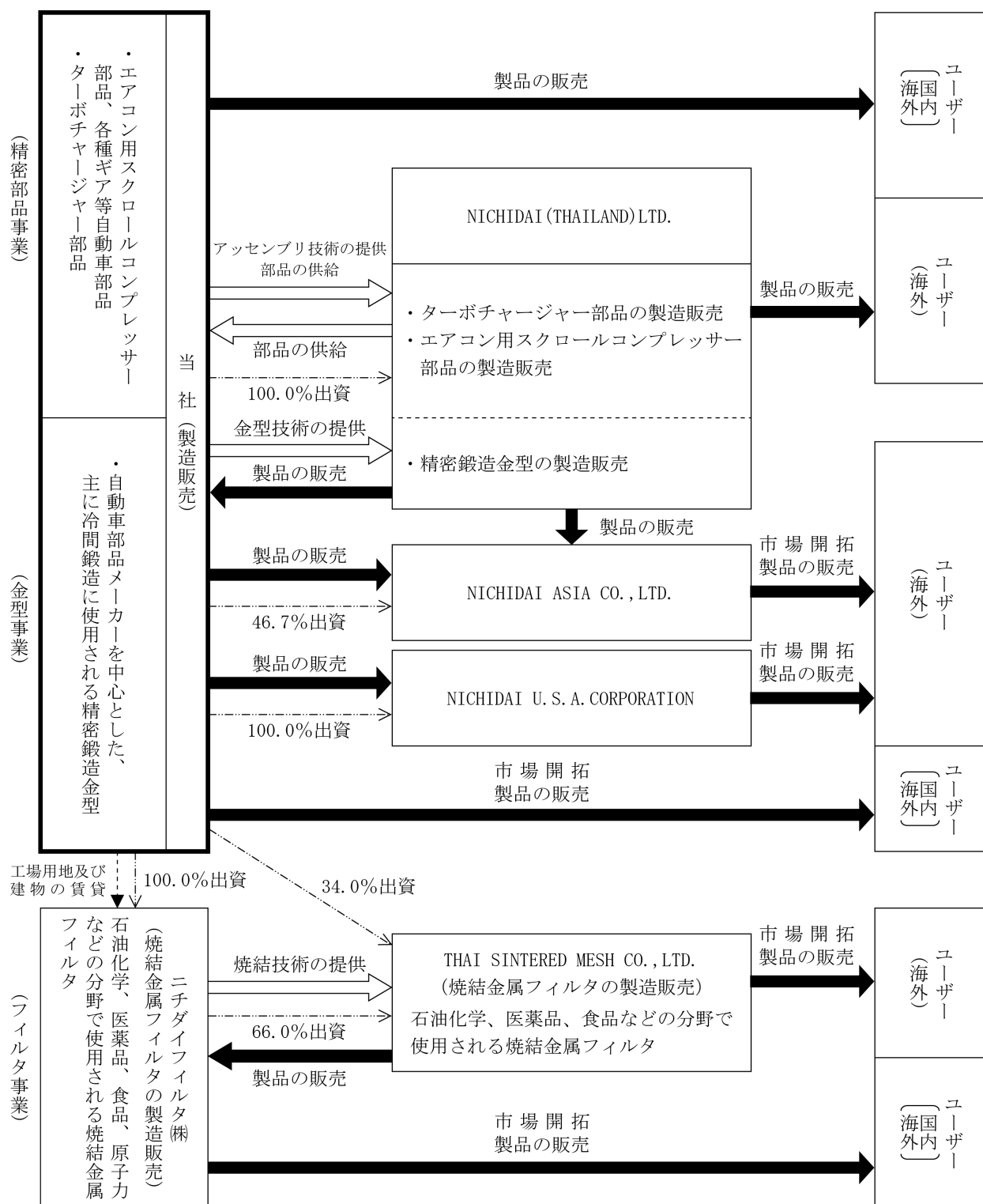
2 【沿革】

年月	事項
1967年 5 月	冷間鍛造金型、線引用異形ダイスの製造及び販売を目的として、資本金4,000千円をもって大阪府寝屋川市に株式会社ニチダイを設立
1971年 4 月	京都府綴喜郡田辺町(現・京田辺市)に本社・工場を移転
1973年 7 月	名古屋営業所開設
1974年 5 月	焼結金網フィルタの製造・販売開始
1981年 5 月	広島営業所開設(後、広島出張所に名称変更)
1988年 7 月	京都府綴喜郡宇治田原町に宇治田原工場を建設
1988年 9 月	自動車用鍛造部品の製造・販売開始
1993年12月	熊谷営業所開設
1994年 2 月	米国インディアナ州フォートウェイン市に米国事務所を開設
1994年 8 月	岡山出張所開設(現・岡山営業所)
1995年 5 月	エアコンのスクロールコンプレッサー部品の製造・販売開始
1996年10月	浜松出張所開設(現・浜松営業所)
1998年 8 月	宇治田原工場に第3工場を建設し、生産部門を宇治田原工場に統合
1999年10月	米国事務所をミシガン州サウスフィールド市に移転
2000年 1 月	中国上海市に上海事務所を開設
2000年 3 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 4 月	現地法人NICHIDAI AMERICA CORPORATIONをミシガン州サウスフィールド市に設立し、米国事務所を廃止
2002年10月	NICHIDAI AMERICA CORPORATIONが、ケンタッキー州リッチモンド市に金型工場を建設、本社を移転
2004年 4 月	ニチダイフィルタ株式会社(現・連結子会社)を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2004年 7 月	アッセンブリ事業とフィルタ事業の2つの事業用として、宇治田原工場に第4工場を建設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6 月	広島出張所を廃止(岡山営業所へ統合)
2007年 2 月	現地法人THAI SINTERED MESH CO., LTD. (現・連結子会社)を合併でタイ王国ランブーン県に設立
2007年 3 月	上海事務所を廃止
2008年 4 月	ニチダイプレシジョン株式会社を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2008年 4 月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立
2009年 3 月	連結子会社NICHIDAI AMERICA CORPORATIONの全株式をNARE CORPORATIONへ譲渡
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 8 月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)の事業拡大のため工場を増築
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 4 月	ニチダイプレシジョン株式会社を吸収合併
2015年 1 月	京田辺工場の改築を行い、アッセンブリ事業のターボチャージャー部品の組立ラインを移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行
2024年 3 月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社のニチダイフィルタ株式会社、THAI SINTERED MESH CO., LTD.、NICHIDAI (THAILAND) LTD.、NICHIDAI ASIA CO., LTD.、NICHIDAI U. S. A. CORPORATIONの6社で構成されております。

事業区分は、セグメントと同一であり、主たる事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ニチダイフィルタ㈱ (注) 2、6	京都府綴喜郡 宇治田原町 (本社・工場)	千円 30,000	フィルタ事業	100.0	・ 役員の兼任 2 名 ・ 工場用地及び建物の賃貸 ・ 資金の借入
THAI SINTERED MESH CO., LTD. (注) 2、3、4	タイ王国 ランブーン県 (本社・工場)	千THB 90,000	フィルタ事業	100.0 (66.0)	・ 役員の兼任 2 名
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2、5	タイ王国 チョンブリ県 (本社・工場)	千THB 333,340	精密部品・金 型事業	100.0	・ 当社製品の販売等 ・ 役員の兼任 1 名
NICHIDAI U. S. A. CORPORATION	米国 オハイオ州 (本社)	千\$ 200	金型事業	100.0	・ 当社製品の販売等
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県 (本社)	千THB 4,500	金型事業	46.7	・ 当社製品の販売等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニチダイフィルタ株式会社が、2025年3月28日付でTHAI SINTERED MESH CO., LTD. の株式を追加取得したことにより、当社のTHAI SINTERED MESH CO., LTD. に対する議決権の所有割合は100%（間接所有割合は66.0%）となっております。

5. NICHIDAI (THAILAND) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,131百万円
	(2) 経常損失(△)	△185百万円
	(3) 当期純損失(△)	△185百万円
	(4) 純資産	3,430百万円
	(5) 総資産	3,793百万円

6. ニチダイフィルタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,175百万円
	(2) 経常利益	164百万円
	(3) 当期純利益	103百万円
	(4) 純資産	2,041百万円
	(5) 総資産	2,355百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金型	285 (4)
精密部品	216 (一)
フィルタ	113 (2)
全社(共通)	25 (1)
合計	639 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
338 (5)	41.9	17.4	5,590,007

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金型	254 (4)
精密部品	59 (一)
全社(共通)	25 (1)
合計	338 (5)

- (注) 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1, 3)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2, 4)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1, 5)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	10.0	69.4	73.9	25.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 管理職に占める女性従業員の割合が少ないことについては、現在の当社従業員における女性比率が低いことや特定の職種における女性比率が高いことによるものです。
4. 男性の育児休業取得率については、(当事業年度において雇用する男性従業員のうち育児休業を取得した者の数) / (当事業年度において雇用する男性従業員のうち配偶者が出産した者の数) により算出しております。
5. 男女の賃金差異については、女性従業員の平均年間賃金 ÷ 男性従業員の平均年間賃金 × 100% として算出しております。また平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金含む) ÷ 人員数として算出しています。なお、当社において、性別による賃金体系及び制度上の違いはありません。職種間や等級別の人数構成の差によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度			
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)
国内連結子会社(注5)	0.0	0.0	60.9
主要な在外連結子会社(注6)	31.6	*	101.0

- (注) 1. 正規雇用の従業員及びパート・有期雇用の従業員を含めて算出しております。
2. 男性の育児休業取得率については、(当事業年度において雇用する男性従業員のうち育児休業を取得した者の数) / (当事業年度において雇用する男性従業員のうち配偶者が出産した者の数) により算出しております。
3. 「*」は海外関係会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。
4. 男女の賃金格差については、女性従業員の平均年間賃金 ÷ 男性従業員の平均年間賃金 × 100% として算出しております。また平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金含む) ÷ 人員数として算出しています。なお、連結子会社において、性別による賃金体系及び制度上の違いはありません。職種間や等級別の人数構成の差によるものであります。
5. 国内連結子会社は、ニチダイフィルタ(株)であります。
6. 主要な在外連結子会社は、NICHIDAI (THAILAND) LTD. と THAI SINTERED MESH CO., LTD. であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客満足度（Customer Satisfaction）・株主満足度（Investor Satisfaction）・社員満足度（Employee Satisfaction）を最大限に実現し、永続的に向上させていくことで新たな価値を創造し、社会に貢献できる企業を目指しています。

この経営理念のもと、当社グループは、「他社ではできない製品と他社の追随を許さない高い技術力」を追求するオンリーワン企業を目指すとともに、従業員の自己実現達成と社会ニーズに適合した健全な成長を持続できる3E（エクセレント・エキサイティング・エクスパンド）カンパニーの実現に向け、金型事業、精密部品事業及びフィルタ事業を展開しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営基本方針のもと、売上高営業利益率10%の達成を目指していきたいと考えています。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、2022年度より下記の中期経営戦略を推進しております。

中期経営戦略

「CHANGE ～ニチノベーション^{※1} 2026～」 （2022年4月策定）

① VSOP^{※2}精神での顧客価値創造

イ. 事業の成長と収益力強化

- ・コア技術の応用と進化による提案力強化
- ・顧客視点でのQDC^{※3}最大化

ロ. 新事業の創出とグローバル企業への進化

- ・シナジーを活用した新分野への探索と挑戦
- ・グローバル戦略強化

② 社員が輝き続ける会社づくり

イ. 社員の成長、会社の成長を喜ぶ相互関係の構築

- ・挑戦を歓迎する仕組みづくり
- ・組織風土改革

ロ. 社員が誇れる企業への成長

- ・ダイバーシティの推進
- ・健康経営の実現

③ 持続可能な社会への貢献

イ. 社会から必要とされ、選ばれる企業へ

- ・技術による社会課題の解決
- ・ESG^{※4}経営の推進

ロ. 次世代社会への貢献

- ・環境に配慮したものづくり改革
- ・サステナブル社会への取り組み

※1 「ニチダイ」と「イノベーション」を掛け合わせた造語

※2 VSOP：Vitality（活気・生命力）、Specialty（専門性・技術）、Originality（独創性・創意）、Passion（情熱）の頭文字。当社の創業から受け継がれている精神。当社の経営ビジョンに含まれている。

※3 Quality：（品質）、Delivery（納期）、Cost（コスト）の頭文字。当社は差別化戦略をとっていることから、QDCの順に表記している。

※4 ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、部品供給不足は概ね解消し、生産台数は回復基調にあるものの、未だ以前の水準には至っておりません。加えて、米国による関税引き上げ及びウクライナや中東の情勢は依然として不透明であり、世界経済の先行きは予断を許さない状況です。

また、自動車産業における電動化シフトは市場の成長には一服感も見られるものの、次世代自動車に向けた技術開発は加速しており、当社を取り巻く経営環境は引き続き変化の波の中にあります。

このような状況のなか、前述した中期経営戦略のもと、次の課題に対処してまいります。

1. 顧客への貢献度を高める活動の強化

当社グループを取り巻く環境は、自動車産業における電動化シフト、貿易政策・サプライチェーンの変化など、大きな変革期への対応が課題となっております。

そのため、従来から実践しているコア技術の応用と進化による提案力をさらに推進し、お客様の求めるQDCへの対応を強化し、付加価値を最大化する活動を推進してまいります。

- ・技術営業のさらなる推進
- ・QDCへの対応強化
- ・海外拠点改革による顧客対応力強化

2. 成長戦略推進

収益基盤となる既存事業の強化を図るとともに、環境の変化に合わせた成長戦略を進めていくことが課題となっております。

そのため、グローバル市場への積極的活動、新事業・新分野への進出、新規品の獲得に向けた活動を強化してまいります。

- ・新たな事業領域への展開（鍛造DX等）
- ・自動車業界以外への拡販強化
- ・グローバル展開の加速と海外拠点の競争力強化

3. 魅力ある職場環境づくり

昨今の労働市場を取り巻く環境の変化により、多様な働き方への対応や、労働力人口の減少に対する対応が課題となっております。

そのため、IT活用を含めた社員の成長支援の拡充、働きやすい職場づくりのさらなる施策など人的資本経営への取組みを強化してまいります。

- ・社員の成長を支援する機会の充実
- ・健康経営の推進と多様な働き方支援
- ・組織全体でのオープンなコミュニケーションの促進

4. 地域貢献を含む、持続可能な社会に向けた活動強化

当社グループでは、ステークホルダーから必要とされ、選ばれる企業となるという目的に向けて、社会の一員として持続可能な社会への貢献を推進していくことが課題となっております。

当社を取り巻く外部環境やグループ内での課題などを考慮しながら、持続可能な社会に向け、執行役員会において特定したマテリアリティに関するリスク及び機会の識別・優先順位付けを実施しました。今後は、その対策方針を決定し、実行計画を策定し実施してまいります。これまでもCO2排出量削減を意識した太陽光パネルの設置や人的資本投資などを行ってまいりましたが、これらに続き、具体的な目標設定や体制整備など、次世代社会の課題解決に向けた活動を進めてまいります。

- ・CO2排出量削減への取組み
- ・環境マネジメント体制の強化
- ・地域社会との連携と貢献

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの「経営理念」「価値基準」はサステナビリティの考え方と近いものになっており、その考えのもと、下記サステナビリティ方針を制定いたしました。

(サステナビリティ方針)

当社グループは、「経営理念」「経営ビジョン」「価値基準」に基づき、持続可能な社会に貢献できる企業を目指します。

当社グループが2022年度より開始している中期経営戦略「CHANGE～ニチノバージョン 2026～」(9頁 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 参照)には、重点項目として「持続可能な社会への貢献」を掲げており、サステナビリティを意識したものになっております。

(1) ガバナンス

当社グループは、執行役員会をサステナビリティ施策を推進する機関としております。

執行役員会は、代表取締役社長が責任者となり、経営戦略本部と経営管理本部を事務局として、サステナビリティ関連の課題や方針、対策等について審議し、特定された課題に対して対策方針、実行計画を策定し、進捗状況のモニタリング評価を行います。執行役員会にて審議された内容は、適宜取締役会に報告・提言され、特に重要な案件については取締役会において議論・決議されます。

取締役会は、執行役員会からの報告を受け、又はモニタリングを行うことで、サステナビリティの取組状況の管理監督を行います。

(2) 戦略

当社グループは、特定したマテリアリティ(重要課題)の優先順位付けを行う中で、GHG(温室効果ガス)排出量の削減および廃棄物・有害物質の管理が、当社の持続的成長と顧客との信頼構築の観点から極めて重要な課題であると認識し、これらの取組を優先的に推進しています。

GHG排出量削減に関しては、国内の当社グループのGHG排出量を見える化する仕組みを構築し、現状把握ができるようになりました。今後GHG排出量削減に取り組んでまいります。

廃棄物及び有害物質の管理に関しては、環境マネジメント体制の現状把握と強化に取り組みました。今後ISO14001取得に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、執行役員会において特定したマテリアリティに関するリスク及び機会の識別・評価を実施しました。次に、その対策方針を決定し、実行計画を策定し実施してまいります。執行役員会は、定期的にその進捗状況の報告を受け、進捗状況のモニタリング評価を行い、持続的に成果が得られるようサステナビリティ活動を推進してまいります。

(4) 指標及び目標

GHG排出量削減に関しては、国内の当社グループのGHG排出量が把握できるようになりましたので、今後実績を分析し、目標値の策定を進めてまいります。

廃棄物及び有害物質の管理に関しては、環境マネジメントシステムのレベルアップを図り、ISO14001の取得を目指し改善を進めてまいります。

(5) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標

①戦略

■人材育成方針

当社グループは、社員が輝き続ける会社づくりを目指し、社員が誇れる企業への成長を図るため、「社員の成長」と「会社の成長」の喜びを共感しあえる相互関係を築き、主体的に考え行動する自律型人材を支援し、育てるための人材育成を目指してまいります。

■環境整備方針

「挑戦を歓迎する仕組みづくり」

「枠を超えていく」「やってみることが認められる」「成長していく実感が持てる」「多様性を受入れキャリア自律を促す」という4つの方向により、社員一人ひとりへの多様な成長機会の提供や教育訓練の充実、挑戦を歓迎する人事制度等により、挑戦する社員がベストを尽くせる組織への変革を進めてまいります。

「組織風土改革」

「挑戦を歓迎する仕組みづくり」を支えるため、良好なコミュニケーションの推進を図り、風通しの良い組織風土への改革を進めてまいります。

「ダイバーシティの推進」

性別・国籍・年齢・信条・ハンディキャップの有無等に関わらず、多様な人材がライフスタイルにあった働き方で個性と能力を発揮できる職場環境の実現を進めてまいります。

「健康経営の実現」

社員の安全と心身の健康を重視します。職場における良好なコミュニケーションを確保し、社員一人ひとりの心と身体の健康保持・増進に取り組んでまいります。

②指標及び目標

上記、方針の推進にあたり、社員が誇れる企業への成長、風通しの良い組織風土への改革に向けた取り組みによって、社員の定着状況向上を図る指針として、社員の離職率の改善に取り組んでまいります。

また、健康経営への取組みの第一歩として、計画的な取得により社員の心身のリフレッシュにつながる有給休暇の取得率の向上により、社員の心と身体の健康保持・増進につなげてまいります。

指 標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	目標値
離職率（％）	4.18	5.21	5.10	4%以下 (2026年度)

指 標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	目標値
有給休暇取得率（％）	56.8	62.9	63.4	65%以上 (2026年度)

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社における離職率及び有給休暇取得率を対象とするものであります。
2. 離職率は、期初人員数に対する期中の自己都合退職者数の割合にて算出しております。
3. 有給休暇取得率は、取得日数計／付与日数計×100%で算出しております。
4. 取得日数計には、退職時等の有給休暇取得日数は含めておりません。
5. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存度が高いことについて

当社グループの金型事業と精密部品事業の主たる販売先は、自動車部品メーカー等の自動車関連産業向けであります。当社グループは、特定の完成車メーカー及び部品メーカーの系列には属していませんが、当連結会計年度における自動車関連産業向けの売上高は、全売上高の76%相当を占めております。従って、当社グループの業績は自動車メーカーの技術動向、生産動向及び部品の新規開発、共通化、海外現地調達等により影響を受ける可能性があります。

当社グループは、これまで蓄積されてきた精密鍛造技術の活用等による新規製品の開拓及びフィルタ事業の拡大を推進してまいります。

(2) 特定顧客への依存度が高いことについて

当社グループの当連結会計年度における売上高の26.1%（2024年度）を三菱重工グループが占めております。従って、三菱重工グループの受注・生産動向や外注施策が大きく変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。販売実績については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) ② d」をご参照ください。

(3) 特定地域における生産拠点の集中について

当社グループの国内生産拠点は、京都府下（宇治田原町、京田辺市）であり、また海外生産拠点はタイ国（チョンブリ県、ランブーン県）であります。従って、不測の自然災害等が発生した場合には、生産に大きな支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・事故等について

地震、風水害といった自然災害や火災等の事故が発生した場合、また感染症の拡大といった予測困難な事象による社会的な混乱が発生した場合には、人的、物的損害のほか、事業活動の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理規程やマニュアルに則り、速やかに危機管理体制に移行し、対策の検討及び実施を図ってまいります。

(5) 原材料や部品の調達について

当社グループは、原材料・部品等について一定の在庫を確保し、複数のグループ外の供給元から調達しております。しかしながら、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元での災害、倒産等の理由によって原材料や部品の調達に支障をきたし、製品の利益率の悪化や生産停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

近年、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等が多発しております。当社グループといたしましては、「情報セキュリティ管理規程」及びこれに関連する規程の整備・運用、情報セキュリティ対策製品の導入、並びに役員、従業員を対象とした情報セキュリティ教育の実施等により、その防止に努めております。しかしながら、不測の事態により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における世界経済は、地政学的リスクの高まりや主要国におけるインフレ抑制を目的とした金融引き締め政策の継続により、景気の先行きに対する不透明感が一段と増した一年となりました。中国経済の成長鈍化及び不動産市場の不安定化も、世界経済の回復を遅らせる要因となっております。加えて、米国の関税政策の変化は、当社グループのグローバルな事業展開にも影響を及ぼす可能性があり、地域ごとの需要変動や資源・エネルギー価格の高騰、為替レートの変動などを通じて、事業環境は一層厳しさを増しております。

一方、日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の減速や物価上昇の影響により、回復ペースは鈍化いたしました。政府による経済対策や企業の設備投資意欲の回復が期待される一方で、世界経済の成長鈍化や物価の上昇傾向は、企業業績や個人消費に大きな影響を与えるものであり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、生産台数は回復傾向にあるものの、以前の水準にはまだ達しておらず、米国による関税引き上げに伴う部品・素材コストの上昇により、グローバル市場での調達・生産戦略の見直しが懸念される状況が続いております。また、自動車産業の電動化シフトは一時的に成長の勢いが鈍化しているものの、次世代自動車の技術開発は加速しており、当社を取り巻く経営環境は引き続き大きく変動しております。

このような状況のなか、当期における連結業績は、売上高は116億2百万円（前年同期比2.5%増）、損益面では営業利益は1億5千3百万円（前年同期は4千2百万円の営業損失）、経常利益は1億8千5百万円（前年同期比185.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5千6百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

金型事業におきましては、日系自動車業界における認証不正問題等の影響を受けたものの、国内向けは前年同水準を確保した一方でアジア向けが低調に推移し、売上高は48億6千万円（前年同期比4.9%減）となりました。また、売上高の減少により経常利益は1億3千3百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

精密部品事業におきましては、国内・海外向けともに主力製品が増加し、売上高は43億6千4百万円（前年同期比11.5%増）となりました。しかし、売上高は以前の水準までは戻っておらず、生産性の改善等の増益要因はあったものの、経常損失は1億1千9百万円（前年同期は1億6千3百万円の経常損失）となりました。

フィルタ事業におきましては、主力顧客の一時的な需要低下があり国内向けは減少したものの、海外向けの増加により売上高は23億7千6百万円（前年同期比3.4%増）となりました。また、売上高の増加に加え、プロダクトミックスの良化により、経常利益は1億7千万円（前年同期比155.0%増）となりました。

売上総利益は23億2千1百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.7ポイント増加し20.0%となりました。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金型	4,838,974	95.0
精密部品	4,313,012	114.4
フィルタ	2,379,988	107.8
合計	11,531,976	104.1

(注) 金額は販売価格により表示しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金型	286,957	97.3
精密部品	44,178	74.3
フィルタ	275,366	128.6
合計	606,502	106.7

(注) 金額は仕入価格により表示しております。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型	4,813,959	91.8	830,999	94.7
精密部品	4,392,979	102.7	1,538,705	101.9
フィルタ	2,333,550	100.8	541,729	92.6
合計	11,540,488	97.5	2,911,434	97.9

(注) 1. 金額は販売価格により表示しております。

2. 精密部品の受注には、内示受注高を含んでおります。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金型	4,860,842	95.1
精密部品	4,364,979	111.5
フィルタ	2,376,892	103.4
合計	11,602,714	102.5

(注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱重工グループ	2,999,266	26.5	3,027,573	26.1

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ1千3百万円減少し、151億7千3百万円となりました。これは、主に棚卸資産が4千6百万円、有形固定資産が2億9千3百万円、退職給付に係る資産が8千万円増加した一方、現金及び預金が2億7千万円、売掛金が6千1百万円、電子記録債権が1億1千5百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ2億8千8百万円減少し、40億3百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が4千8百万円増加した一方、買掛金が1億2千4百万円、その他流動負債が2億2千3百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて2億7千4百万円増加し、111億7千万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が4億8千2百万円増加した一方、非支配株主持分が2億5千万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が72.2%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億9千2百万円減少し、27億5千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億6千2百万円（前年同期比2.9%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1億4千9百万円、減価償却費6億1千8百万円、売上債権の減少額3億9百万円、棚卸資産の減少額2千3百万円の増加要因より、仕入債務の減少額1億5千9百万円、法人税等の支払額4千7百万円、未払消費税等の減少等によるその他1億6千6百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億9千1百万円（前年同期比81.4%増）となりました。これは、主に預託金の返還による収入3千万円の増加要因より、金型事業用設備及び精密部品事業用設備の更新等、有形固定資産の取得による支出8億4千4百万円、無形固定資産の取得による支出7千6百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億7千6百万円（前年同期比66.8%減）となりました。これは、主に長期借入れによる収入4億円、短期借入金の純増加額2億円の増加要因より、長期借入金の返済による支出6億1千1百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出3億1千1百万円、配当金の支払額3千6百万円、リース債務の返済による支出1千4百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金及び、機械装置等の設備投資に係る投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入及びリース取引による調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19億8千6百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	66.0	68.7	72.2
時価ベースの自己資本比率(%)	21.8	22.1	21.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.6	2.7	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.3	103.5	61.8

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項については過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるためこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、長期的な視点から、顧客のさらなる高品質・高機能製品へのニーズを背景とした、研究活動を行っております。

金型事業におきましては、「鍛造D X」の実現に向けインテリジェントダイセツ及びものづくりマネジメントシステムの開発を推進しております。昨年度はトヨタ自動車株式会社と実用化に向けて協賛に合意、製造現場で使える鍛造加工のリアルタイム可視化技術開発を継続するとともに、同じく日本塑性加工学会において最も高い評価を受ける論文賞を受賞いたしました。また、車両の電動化に資する技術開発として、精密鍛造と圧延を組み合わせた深穴角筒容器成形法の基礎試験を実施いたしました。

精密部品事業におきましては、カーエアコン用電動コンプレッサーの主要構成部品であるスクロールの試作開発試験を継続実施しております。

これらの開発案件に関しましては、当連結会計年度に得られた知見を活かし、関連部門と連携して今後も活動を進めてまいります。

フィルタ事業におきましては、国内外の競合他社との差別化を図るべく当社コア技術である拡散接合（焼結）技術の深化を進めてまいります。

また、蓄積した設計技術の標準化及び設計レビューをより一層拡充し、顧客満足度向上を目指します。それと共に濾過用途の枠にとらわれない新製品・新顧客の開拓を積極的に進め社会貢献を目指します。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は88,697千円となり、セグメント別といたしましては、金型事業67,739千円、精密部品事業10,726千円、フィルタ事業10,231千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額はリースを含めて1,163百万円であり、その主なもの金型事業、精密部品事業用設備の更新等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
宇治田原工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	金型・ 精密部品	金型・精密 鍛造品製造 設備	577,582	538,414	58,566	877,521 (70,550.06)	207,313	2,259,397	262 (1)
京田辺工場 (京都府京田辺市)	精密部品	アッセンブ リ製造設備	—	—	2,920	38,711 (2,100.00)	—	41,631	31 (-)
本社 (京都府京田辺市)	—	総括業務 施設	63,757	2,851	4,299	70,424 (3,868.08)	—	141,333	25 (1)
熊谷営業所ほか 4営業所 (埼玉県熊谷市ほか)	金型	販売設備	—	—	1,198	—	2,916	4,114	20 (3)
その他 (京都府綴喜郡 宇治田原町ほか)	—	福利厚生 施設	469,436	0	30,748	645,735 (49,551.97)	2,685	1,148,606	—
計			1,110,776	541,265	97,732	1,632,394 (126,070.11)	212,914	3,595,083	338 (5)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。
3. 提出会社のその他の中には、ニチダイフィルタ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地59,274千円(4,692.23㎡)、建物148,120千円を含んでおります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ニチダイフィルタ (株)	本社・工場 (京都府綴 喜郡宇治田 原町)	フィルタ	フィルタ 製造設備	179,932	224,388	27,024	—	17,024	448,370	71 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
THAI SINTERED MESH CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ランブーン 県)	フィルタ	フィルタ 製造設備	70,064	108,623	8,387	50,171 (8,631.60)	—	237,247	42
NICHIDAI (THAILAND) LTD.	本社・工場 (タイ王国 チョンブリ 県)	精密部品・ 金型	アッセン ブリ・精 密鍛造 品・金型 製造設備	268,720	370,694	319,576	193,713 (19,044.00)	715	1,153,420	175
NICHIDAI U. S. A CORPORATION	本社 (米国オハ イオ州)	金型	精密鍛造 金型の販 売	168	3,382	1	—	—	3,551	2
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	本社 (タイ王国 チョンブリ 県)	金型	精密鍛造 金型の販 売	—	461	11,762	—	—	12,224	11

(注) 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	3,000	9,053,300	921	1,429,921	918	1,192,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	22	54	18	15	3,420	3,537	—
所有株式数（単元）	—	6,959	3,102	18,763	2,760	124	58,773	90,481	5,200
所有株式数の割合（%）	—	7.70	3.42	20.74	3.05	0.14	64.95	100.00	—

(注) 自己株式2,196株は、「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ジャスト	奈良県宇陀郡曽爾村大字今井634番地	885	9.78
田中 克尚	奈良県宇陀郡曽爾村	477	5.27
ニチダイ従業員持株会	京都府京田辺市薪北町田13	379	4.19
中棹 知子	京都府相楽郡精華町	282	3.12
永井 詳二	東京都港区	270	2.98
古屋 啓子	奈良県奈良市	252	2.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	217	2.40
高見 千秋	兵庫県加西市	154	1.70
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	154	1.70
古屋 元伸	奈良県奈良市	140	1.54
計	—	3,213	35.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,046,000	90,460	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,460	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,100	—	2,100	0.02
計	—	2,100	—	2,100	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月21日)での決議状況 (取得期間2025年5月22日～2025年7月16日)	40,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	19,800	7,066,000
提出日現在の未行使割合(%)	50.5	29.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128	48,368
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,196	—	21,996	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年6月24日開催予定の定時株主総会において1株当たり4円の配当を決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金2円と合わせて年間配当金は1株当たり6円となる予定です。

内部留保金につきましては、従来以上に競争力を高めるため、宇治田原工場設備等への有効投資を行い、収益の向上と財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会	18,102	2.00
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	36,204	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

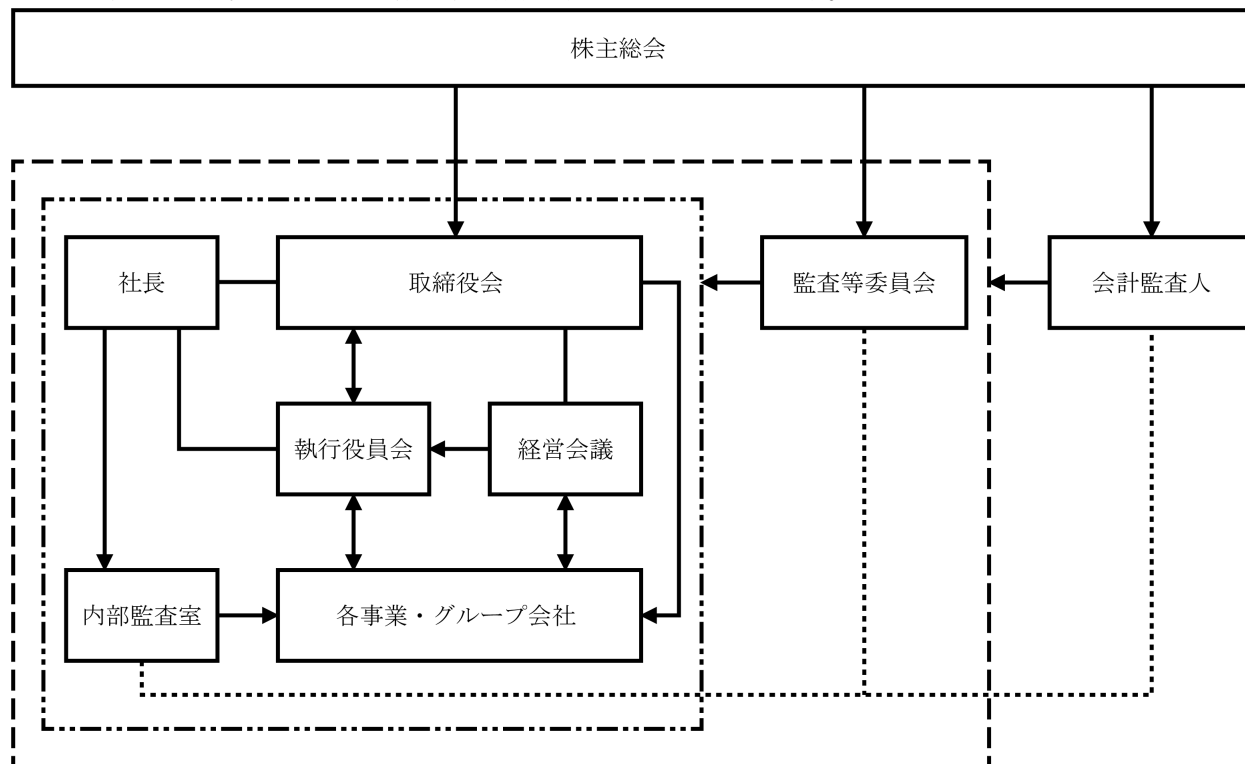
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策等に取り組んでいくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題として位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は監査等委員を除く取締役2名、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、重要な業務執行及び意思決定をするとともに、業務遂行の状況の報告を受け、監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて随時、監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員その他使用人から業務執行の報告を受けるとともに、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の職務の執行について厳正な適法性及び妥当性の監査と監督を行っております。

c. 執行役員会

当社は、経営の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、2015年7月1日付で執行役員制度を導入いたしました。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、取締役会で担っていた重要な業務執行のうち取締役会の決裁が必要である事項以外につきまして、取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。これら重要な業務執行につきましては、執行役員を兼務する代表取締役社長が主宰する執行役員会にて審議を行っております。

執行役員会は、執行役員5名（内1名は取締役兼務）と子会社社長（取締役兼務）を含め、毎月開催する

ほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めており、執行役員会で決議された事項は、速やかに取締役会に報告しております。

d. 経営会議

グループ会社業務の円滑な運営を図るため、取締役（監査等委員含む）、執行役員、グループ子会社役員、内部監査室長等で構成された経営会議を毎月開催し、当社グループ会社並びに当社事業の状況に関する報告、検討及び実施状況の検証を行っております。

e. 内部監査室

内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は監査等委員会と連携しながら、定期的に各部門への内部監査を実施しております。

f. 会計監査人

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すため、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会、執行役員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制基本方針

イ. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、当社取締役社長が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

②執行役員の業務執行について、取締役会及び監査等委員会は監督を行い、重要な事項については取締役会が意思決定を行います。

③監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無について、当社グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

④当社グループの企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について執行役員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で、各組織におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定を行います。

⑤当社グループのコンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築します。

⑥反社会的勢力による不当要求に対しては、「行動規範」、「グループ倫理規程」に従い、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会に関する文書、取締役会、執行役員会、経営会議、その他重要な会議に関する文書、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）について、「文書管理規程」、「稟議規程」、「情報システム業務管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に則った保存、管理を行います。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に則ったリスク管理体制を整備、構築します。当社グループ会社は、本規程を準用し、当社グループ会社取締役社長が統括管理を行います。

②当社及び当社グループ会社のリスクを総括的に管理する部門を経営管理本部とし、定期的に各部門内のリ

スクの評価を行い、改善を図ります。

- ③危機発生時には、「リスク管理規程」、マニュアル等に定められた手順に従い、情報収集を行い、重大な危機については対策本部を設置し、対応します。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監督を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が経営基本方針に基づき、役割を分担し効率的な執行ができる体制とします。
- ②当社取締役会にて承認された当社グループの中期経営計画に基づき、執行役員（取締役兼務者含む）は、目標達成のために職務を執行し、取締役会はその進捗状況の管理を行います。
- ③事業部門を統括する執行役員等で構成された執行役員会を、定期的に又は必要に応じて開催し、当社取締役社長に委任された業務執行上の重要事項について決定を行います。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社グループ会社が相互に協力し、企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的として、必要な事項及びグループ会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行います。
- ②当社グループ会社の取締役社長は、自社の管理の進捗状況を定期的に経営会議等において報告します。
- ③当社グループ会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社の取締役社長が統括管理します。
- ④監査等委員会と内部監査室は、当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、グループ会社における適正な業務の運営を維持します。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助する「監査等委員会事務局」を設置し、監査等委員会事務局所属の使用人を配置します。
- ②監査等委員会事務局の使用人は、兼任とするが複数を置き、監査等委員会の指示に従って、その監査職務の補助を行います。
- ③監査等委員会事務局の使用人の任命・異動・懲戒に際しては、予め監査等委員会委員長の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。
- ④監査等委員会事務局の使用人が監査職務の補助を行う場合は、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けません。

ト．当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実及びそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告します。
- ②当社監査等委員が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査等委員に回覧します。
- ③当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ④当社グループは、上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

リ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社取締役社長は監査等委員会に定期的に出席し、監査等委員との間で意見や情報の交換ができる体制とします。
- ②内部監査室は監査等委員との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査等委員会が報告を受けることができる体制とします。
- ③監査等委員が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とします。

(b) リスク管理体制の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、経営管理本部が中心となり、各部門と連携をとりながら評価と改善の検討を行い、執行役員会に諮り審議しており、内部監査室がリスク管理体制並びにコンプライアンス体制の監査を行うことで組織横断的な監視管理に努めております。

また、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、通報者等が不利益な扱いを受けないよう適切な措置をとり、問題の解決が図れる体制を図っております。

当社を取り巻く外部環境やグループ内での課題などを考慮しながら、持続可能な社会に向け、執行役員会において特定したマテリアリティに関するリスク及び機会の識別・優先順位付けを実施しました。今後は、その対策方針を決定し、実行計画を策定し実施してまいります。

情報セキュリティについては、サイバー攻撃対策の注意喚起や講習会等を実施するとともに、引き続き、標的型メールに対する訓練とセキュリティ教育を行い、機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、関係会社管理規程及びその他関連規程に基づき、財務データだけでなくリスク管理やコンプライアンスに係る事項も含め、必要な情報は取締役会及び経営会議等において全て親会社である当社に報告がなされ、随時モニタリングできる体制が確立されております。

(d) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行にかかる行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為又は故意による法令違反等、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます。）、その保険料の全額は当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は8名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われるものとし、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員を除く）の解任決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われ、監査等委員である取締役の解任決議は、会社法第309条第2項の規定及び定款の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数
代表取締役社長	伊藤 直紀	13回/13回
取締役	中村 篤人	13回/13回
常勤監査等委員（取締役）	山根 隆義	13回/13回
監査等委員（社外取締役）	陰地 弘和	13回/13回
監査等委員（社外取締役）	竹田 千穂	13回/13回

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、主要事業における重点課題と業務執行、組織再編、人事報酬制度、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、サステナビリティ、人的資本、新規事業の立ち上げ並びに設備投資等の様々な経営課題等であり、活発な議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	伊藤 直紀	1982年10月19日生	2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社執行役員（現任） 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社管理統括本部長 当社経営企画室長 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	301
取締役 ニチダイフィルタ(株) 代表取締役社長 THAI SINTERED MESH CO.,LTD 社長	中村 篤人	1961年4月13日生	2014年8月 2015年4月 2016年3月 2023年6月 2024年4月	ニチダイフィルタ株式会社入社 ニチダイフィルタ株式会社 代表取締役社長（現任） THAI SINTERED MESH CO.,LTD社長（現任） 当社取締役（現任） ニチダイフィルタ株式会社 営業技術本部長（現任）	(注) 2	97
取締役 (監査等委員)	山根 隆義	1963年7月4日生	2003年11月 2011年4月 2016年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社管理本部長 当社管理本部長 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	39
取締役 (監査等委員)	陰地 弘和	1958年2月10日生	1982年10月 1986年3月 2007年8月 2011年2月 2011年12月 2012年10月 2019年6月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士登録 公認会計士陰地弘和事務所 開設（現任） 税理士登録 陰地弘和税理士事務所 開設（現任） 兵庫県立大学非常勤講師（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	15
取締役 (監査等委員)	竹田 千穂	1973年2月9日生	2001年10月 2016年5月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	弁護士登録（大阪弁護士会） 三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅 法律事務所）入所 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー （現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 京阪神ビルディング株式会社 社外取締役 （現任） ダイハツディーゼル株式会社 （現ダイハツインフィニアース株式会社） 社外取締役（現任）	(注) 3	—
計						453

- (注) 1. 取締役の陰地弘和氏及び竹田千穂氏（職務上使用している氏名、戸籍上の氏名は草島千穂）は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 山根隆義 委員 陰地弘和 委員 竹田千穂
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、5名で構成されております。

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	伊藤 直紀	1982年10月19日生	2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社執行役員（現任） 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社管理統括本部長 当社経営企画室長 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	301
取締役 ニチダイフィルタ(株) 代表取締役社長 THAI SINTERED MESH CO., LTD 社長	中村 篤人	1961年4月13日生	2014年8月 2015年4月 2016年3月 2023年6月 2024年4月	ニチダイフィルタ株式会社入社 ニチダイフィルタ株式会社 代表取締役社長（現任） THAI SINTERED MESH CO., LTD社長（現任） 当社取締役（現任） ニチダイフィルタ株式会社 営業技術本部長（現任）	(注) 2	97
取締役 (監査等委員)	山根 隆義	1963年7月4日生	2003年11月 2011年4月 2016年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社管理本部長 当社管理本部長 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	39
取締役 (監査等委員)	竹田 千穂	1973年2月9日生	2001年10月 2016年5月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	弁護士登録（大阪弁護士会） 三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅 法律事務所）入所 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー （現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 京阪神ビルディング株式会社 社外取締役 （現任） ダイハツディーゼル株式会社 （現ダイハツインフィニアース株式会社） 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	黒田 健	1973年8月11日生	1997年10月 2001年4月 2006年10月 2017年10月	中央青山監査法人 入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ 入所 税理士登録 黒田健公認会計士・税理士事務所 開設 （現任）	(注) 3	—
計						437

- (注) 1. 取締役の竹田千穂氏（職務上使用している氏名、戸籍上の氏名は草島千穂）及び黒田健氏は、社外取締役にあります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 山根隆義 委員 竹田千穂 委員 黒田健
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、5名で構成されております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

2名の社外取締役のうち、陰地弘和氏は、公認会計士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、適切な助言及び提言を行なってきた実績を踏まえ、高度な専門的視点からの助言と独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督いただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

竹田千穂氏は、弁護士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、適切な助言及び提言を行なってきた実績を踏まえ、高度な専門的視点からの助言と独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督いただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するために、「独立社外取締役の独立性判断基準」を定め、以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

1. 現在、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）である者、もしくは最近10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の主要な株主（総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又は、その株主が法人である場合のその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（過去3事業年度の平均の取引金額が当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超えるもの）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（過去3事業年度の平均の借入金残高が当社の直近事業年度末の連結総資産又は当該金融機関の直近事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関）
 - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 役員報酬以外に、当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付を受けている者
7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者及び二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者
ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者（注2）に限ります。
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者を指します。

注2：業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者を指します。

なお、当社は、陰地弘和氏と竹田千穂氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役（いずれも取締役監査等委員）は、竹田千穂氏、黒田健氏の2名となる予定です。

新任となる黒田健氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、独立した立場から当社の監査機能や取締役会運営における意思決定・監査機能に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しており、新たに東京証券取引所に独立役員として届け出を行う予定です。

なお、当社と黒田健氏との間に人的・資本的関係はございません。黒田健氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また黒田健氏は当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」のいずれにも該当しておらず、当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人との会合は、内部監査室同席の上、定期的に行われ、その他往査内容に応じて監査等委員が立会い、情報交換がなされています。

このように、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の三様監査制度に基づき、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧等を通じて三者が相互に連携、情報の交換を行い、経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士である陰地弘和氏と弁護士である竹田千穂氏を選任し、専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役監査等委員は、弁護士である竹田千穂氏と公認会計士である黒田健氏の2名となります。

監査等委員会監査の手続と役割分担は、毎年作成する監査方針及び監査実施計画に基づいており、常勤監査等委員である山根隆義氏及び社外取締役である監査等委員は以下に記載する活動を行っております。

なお、当社は、監査等委員の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、兼務のスタッフ（2名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

地位	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員（取締役）	山根 隆義	14回/14回
監査等委員（社外取締役）	陰地 弘和	14回/14回
監査等委員（社外取締役）	竹田 千穂	14回/14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況の審議、取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスにかかる協議、会計監査人の評価、重要会議等の報告に対する審議、事業再編による進捗・効果確認、事業収益改善策や設備投資にかかる検討並びに進捗状況確認、会計監査人との監査上の主要な検討事項の協議等となっております。

監査等委員会の活動としては、取締役会及び経営会議への出席、取締役及び執行役員等との意見交換、子会社の取締役及び監査役との意見交換、事業報告書等の確認、会計監査人の監査の実施状況・結果の報告の確認及び意見交換、内部統制システムの整備及び運用状況等の確認を行っております。

これらに加え、常勤監査等委員は、各事業会議への出席、その他重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、部門責任者等との意見交換、会計監査人の監査立会、内部監査室の監査立会、内部監査室との意見交換及び社外取締役である監査等委員との情報連携を図っております。

また、社外取締役である監査等委員は、監査等委員会における取締役及び執行役員等との意見交換や、取締役会及び経営会議において、必要な情報を集めたうえで専門的見地に基づき、中立、独立の立場から必要な意見の表明を行っております。

②内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任の内部監査室長1名及び室員1名で構成され、内部監査規程に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携し、業務監査、会計監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査等を有効かつ効率的に行っております。

会計監査人である監査法人とは、定期的に監査等委員会において開催する三者の意見交換会にて、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報交換・意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室が実施した監査は、代表取締役社長に報告されるだけでなく、監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

また、月に一度開催される取締役全員が出席する経営会議において、内部監査室長は監査結果について直接報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年3月期以降の20年間

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 宏和

西原 大祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めています。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査等委員会において、業務執行部門及び会計監査人から報告を聴取し、また意見交換等を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査活動を確認いたしました。

その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との意見の相違の有無並びに監査報酬等を総合的に勘案し、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、監査等委員会において作成した「監査等委員会の評価基準による会計監査人の評価シート」により評価いたしました。

その結果、当社の事業内容に即した効率的な監査対応及び監査費用の相当性等の課題は認識しているが、会計監査人の職務執行は相当であると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO.,LTD. ）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	1	3	3
計	3	1	3	3

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とすることを基本方針とし、職責の重要度や貢献度により算定する固定報酬と、会社業績（営業利益、経常利益などを総合的に考慮します。）とそれぞれの取締役の役割や職務執行状況に連動する業績連動報酬に分けて支給します。

業績連動報酬は固定報酬及び業績連動報酬の合計額の5分の1を超えない額に設定します。固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給します。

また、取締役（監査等委員）の報酬は業績に連動せず、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当社の取締役の報酬等の額については、株主総会で決定した報酬総額、取締役会で決定した基本方針の範囲内で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員伊藤直紀が決定しております。当該権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。代表取締役社長が決定した個人別の報酬額については、監査等委員会が報告を受けて協議し、取締役会に提言することで、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しております。提案内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対して、報酬限度額の年額400,000千円の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80,000千円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式数の上限を年40,000株以内とするものであります。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、上記記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

本議案が承認可決された場合に変更を予定している「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の内容は以下の通りです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とすることを基本方針とし、職責の重要度や貢献度により算定する固定報酬と、会社業績（営業利益、経常利益などを総合的に考慮します。）とそれぞれの取締役の役割や職務執行状況に連動する業績連動報酬及び企業価値向上への貢献意欲を高める中長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（株式報酬）で構成します。

報酬の種類は、金銭報酬（固定報酬、業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）とします。

固定報酬は、毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給します。

業績連動報酬は、固定金銭報酬及び非金銭報酬を含めた全ての報酬の合計額の5分の1を超えない額に設定します。

非金銭報酬（株式報酬）は、中長期インセンティブ報酬として普通株式（譲渡制限付株式）を付与するもので、固定報酬及び非金銭報酬を含めた全ての報酬の合計額の5分の1を超えない額に設定し、原則として毎年一定の時期に、取締役会決議に基づき付与します。

個人別の報酬額については、株主総会で決定した報酬総額、取締役会で決定した基本方針の範囲内で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が決定します。

なお、代表取締役社長が決定した個人別の報酬額については、監査等委員会が報告を受けて協議し、同委員会にて意見がある場合には取締役会に提言します。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	37,812	36,302	1,510	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,635	9,635	—	1
社外取締役（監査等委員）	7,200	7,200	—	2

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との関係の維持・強化などを目的として、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況、取引状況等も勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役会にて毎年定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	42,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	846	取引先持株会に継続加入しているためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)共和工業所	3,916	3,760	企業間取引の強化、 株式数が増加した理由は、取引先持株会に 継続加入しているためであります。	有
	23,500	24,066		
(株)京都フィナンシャルグループ	5,520	5,520	財務政策	有
	12,560	15,240		
第一生命ホールディングス(株)	1,000	1,000	財務政策	有
	4,532	3,853		
ダイジェット工業(株)	2,000	2,000	企業間取引の強化	有
	1,418	1,692		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて毎年定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する銘柄はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。
- ⑤ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,274,325	※1 3,003,596
受取手形	※3 211,614	157,410
売掛金	2,448,124	2,387,046
電子記録債権	※3 785,847	669,864
商品及び製品	548,974	599,428
仕掛品	677,963	786,185
原材料及び貯蔵品	594,546	481,879
その他	228,615	287,429
流動資産合計	8,770,014	8,372,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,698,437	※1 6,215,501
減価償却累計額	△4,364,023	△4,585,839
建物及び構築物（純額）	1,334,413	1,629,662
機械装置及び運搬具	9,887,725	10,523,961
減価償却累計額	△8,851,916	△9,275,145
機械装置及び運搬具（純額）	1,035,808	1,248,816
工具、器具及び備品	2,293,294	2,531,064
減価償却累計額	△1,915,434	△2,066,578
工具、器具及び備品（純額）	377,859	464,485
土地	※1 1,849,005	※1 1,876,278
リース資産	400,147	384,804
減価償却累計額	△149,893	△154,149
リース資産（純額）	250,253	230,654
建設仮勘定	438,998	129,516
有形固定資産合計	5,286,340	5,579,414
無形固定資産		
リース資産	334,616	287,585
その他	118,110	172,544
無形固定資産合計	452,726	460,130
投資その他の資産		
投資有価証券	65,816	74,283
退職給付に係る資産	566,606	646,962
繰延税金資産	1,052	-
その他	44,636	40,039
投資その他の資産合計	678,112	761,284
固定資産合計	6,417,179	6,800,828
資産合計	15,187,194	15,173,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,181,954	1,057,400
短期借入金	※1 1,000,000	※1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 538,907	※1 494,460
リース債務	13,197	10,298
未払法人税等	33,363	38,821
賞与引当金	176,558	173,835
その他	※2 749,990	※2 526,739
流動負債合計	3,693,971	3,501,554
固定負債		
長期借入金	※1 416,720	※1 250,045
リース債務	32,436	32,047
繰延税金負債	70,705	119,102
退職給付に係る負債	68,940	95,018
その他	8,589	5,498
固定負債合計	597,391	501,712
負債合計	4,291,362	4,003,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,135,768	1,141,590
利益剰余金	6,804,295	6,824,568
自己株式	△1,237	△1,285
株主資本合計	9,368,747	9,394,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,429	13,691
為替換算調整勘定	843,707	1,326,701
退職給付に係る調整累計額	207,922	227,062
その他の包括利益累計額合計	1,068,060	1,567,455
非支配株主持分	459,023	208,153
純資産合計	10,895,831	11,170,402
負債純資産合計	15,187,194	15,173,669

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 11,323,689	※1 11,602,714
売上原価	※3, ※4 9,143,613	※3, ※4 9,281,176
売上総利益	2,180,076	2,321,537
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,222,919	※2, ※3 2,167,880
営業利益又は営業損失(△)	△42,843	153,657
営業外収益		
受取利息	19,282	26,436
受取配当金	643	884
受取保険金及び保険配当金	5,560	4,798
保険解約返戻金	471	-
助成金収入	6,911	-
受取補償金	11,276	-
為替差益	59,219	5,120
その他	13,935	10,092
営業外収益合計	117,300	47,332
営業外費用		
支払利息	6,971	11,301
保険解約損	-	2,854
投資事業組合運用損	1,185	1,193
その他	1,358	360
営業外費用合計	9,515	15,709
経常利益	64,941	185,279
特別利益		
固定資産売却益	※5 4,718	※5 2,792
その他	-	181
特別利益合計	4,718	2,974
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,790	※6 28,479
減損損失	-	※7 9,813
特別損失合計	1,790	38,292
税金等調整前当期純利益	67,868	149,961
法人税、住民税及び事業税	74,522	43,821
法人税等調整額	△18,812	38,069
法人税等合計	55,709	81,890
当期純利益	12,159	68,070
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△32,835	11,592
親会社株主に帰属する当期純利益	44,995	56,477

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	12,159	68,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,265	△2,738
為替換算調整勘定	319,531	540,779
退職給付に係る調整額	115,461	19,139
その他の包括利益合計	※ 446,258	※ 557,180
包括利益	458,417	625,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	400,102	555,872
非支配株主に係る包括利益	58,315	69,378

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	6,813,607	△1,236	9,435,148
当期変動額					
剰余金の配当			△54,307		△54,307
親会社株主に帰属する当期純利益			44,995		44,995
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△57,088			△57,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△57,088	△9,311	△0	△66,401
当期末残高	1,429,921	1,135,768	6,804,295	△1,237	9,368,747

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,164	615,328	92,461	712,954	1,152,996	11,301,099
当期変動額						
剰余金の配当						△54,307
親会社株主に帰属する当期純利益						44,995
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△57,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,265	228,379	115,461	355,106	△693,972	△338,866
当期変動額合計	11,265	228,379	115,461	355,106	△693,972	△405,267
当期末残高	16,429	843,707	207,922	1,068,060	459,023	10,895,831

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 429, 921	1, 135, 768	6, 804, 295	△1, 237	9, 368, 747
当期変動額					
剰余金の配当			△36, 204		△36, 204
親会社株主に帰属する当期純利益			56, 477		56, 477
自己株式の取得				△48	△48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5, 821			5, 821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5, 821	20, 272	△48	26, 046
当期末残高	1, 429, 921	1, 141, 590	6, 824, 568	△1, 285	9, 394, 793

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16, 429	843, 707	207, 922	1, 068, 060	459, 023	10, 895, 831
当期変動額						
剰余金の配当						△36, 204
親会社株主に帰属する当期純利益						56, 477
自己株式の取得						△48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5, 821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2, 738	482, 993	19, 139	499, 394	△250, 870	248, 524
当期変動額合計	△2, 738	482, 993	19, 139	499, 394	△250, 870	274, 570
当期末残高	13, 691	1, 326, 701	227, 062	1, 567, 455	208, 153	11, 170, 402

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,868	149,961
減価償却費	559,851	618,315
減損損失	-	9,813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△2,728
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,045	16,126
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,994	△22,006
受取利息及び受取配当金	△19,925	△27,321
受取保険金及び保険配当金	△5,560	△4,798
保険解約返戻金	△471	-
保険解約損益 (△は益)	-	2,854
助成金収入	△6,911	-
支払利息	6,971	11,301
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,185	1,193
固定資産除却損	1,790	28,479
固定資産売却損益 (△は益)	△4,718	△2,792
売上債権の増減額 (△は増加)	△348,039	309,895
棚卸資産の増減額 (△は増加)	311,531	23,695
仕入債務の増減額 (△は減少)	185,069	△159,838
その他	69,487	△167,656
小計	803,149	784,494
利息及び配当金の受取額	19,757	27,294
利息の支払額	△7,153	△12,342
助成金の受取額	4,932	-
法人税等の支払額	△91,072	△47,279
法人税等の還付額	10,941	10,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	740,555	762,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△336,627	△254,355
定期預金の払戻による収入	436,257	260,361
有形固定資産の取得による支出	△662,440	△844,838
有形固定資産の売却による収入	5,647	3,997
投資有価証券の取得による支出	△13,341	△13,353
無形固定資産の取得による支出	△19,534	△76,978
保険積立金の解約による収入	99,570	5,070
預託金の返還による収入	-	30,000
その他	△1,148	△1,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	△491,616	△891,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△616,666	△611,122
リース債務の返済による支出	△43,178	△14,306
自己株式の取得による支出	△0	△48
配当金の支払額	△54,394	△36,287
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△815,857	△311,624
非支配株主への配当金の支払額	△3,279	△2,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,133,376	△376,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	130,160	212,803
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△754,276	△292,924
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,859	3,046,583
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,046,583	※ 2,753,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ニチダイフィルタ株式会社

THAI SINTERED MESH CO., LTD.

NICHIDAI (THAILAND) LTD.

NICHIDAI ASIA CO., LTD.

NICHIDAI U. S. A. CORPORATION

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社1社の決算日は3月31日であります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

フィルタ

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

③ 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の受渡条件が履行された時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

サービスに係る収益は、主に設備の正常稼働確認等であり、顧客とのサービス提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の条件が履行された時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の条件が履行された時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度よりグループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税法に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,286,340千円	5,579,414千円
無形固定資産	452,726千円	460,130千円
減損損失	－千円	9,813千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、金型事業、精密部品事業及びフィルタ事業がありますが、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている、各事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、精密部品事業及びフィルタ事業の一部の資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、減損の兆候を識別いたしました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

また、遊休資産については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、9,813千円の減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは経営者が作成した事業計画を基礎として見積っており、事業計画の主要な仮定は市場動向や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測になります。

上述の見積りの仮定は不確実性を伴うため、市場環境等の変化により、見積りの前提とした事業計画の主要な仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,052千円	－千円
繰延税金負債	70,705千円	119,102千円

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとの相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積っており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現在算出中であります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「国内子会社実効税率差異」及び「未実現利益に係る税効果未認識額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.2%は、「国内子会社実効税率差異」3.6%、「未実現利益に係る税効果未認識額」△3.8%、「その他」0.4%として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	440,587千円	413,013千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	1,928,812千円	1,901,237千円

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が7,533千円(前連結会計年度6,690千円)あります。

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	738,945千円	466,710千円
短期借入金	361,055千円	633,290千円
計	1,100,000千円	1,100,000千円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約負債の残高」に記載しております。

※3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	39,327千円	－千円
電子記録債権	76,766千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	840,661千円	817,023千円
荷造運搬費	170,495千円	186,148千円
賞与引当金繰入額	45,188千円	42,352千円
退職給付費用	13,276千円	9,813千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	97,361千円	88,697千円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△20,701千円	378千円

※5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,897千円	2,164千円
工具、器具及び備品	820千円	627千円
計	4,718千円	2,792千円

※6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,593千円	4,360千円
機械装置及び運搬具	0千円	7,420千円
工具、器具及び備品	197千円	2,648千円
建設仮勘定	－千円	14,050千円
計	1,790千円	28,479千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

セグメント	場所	用途	種類	減損損失(千円)
フィルタ事業	タイ王国ランブーン県	遊休資産	機械装置及び運搬具 建物及び構築物等	9,614 198

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

タイ王国ランブーン県所在のフィルタ事業の遊休資産については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

タイ王国ランブーン県所在のフィルタ事業の遊休資産については、処分見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,232千円	△3,686千円
法人税等及び税効果調整前	16,232千円	△3,686千円
法人税等及び税効果額	△4,967千円	948千円
その他有価証券評価差額金	11,265千円	△2,738千円
為替換算調整額		
当期発生額	319,531千円	540,779千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	180,833千円	58,348千円
組替調整額	△14,463千円	△26,809千円
法人税等及び税効果調整前	166,370千円	31,539千円
法人税等及び税効果額	△50,909千円	△12,400千円
退職給付に係る調整額	115,461千円	19,139千円
その他の包括利益合計	446,258千円	557,180千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066	2	—	2,068
合計	2,066	2	—	2,068

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,102	2.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	36,204	4.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,102	2.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,068	128	—	2,196
合計	2,068	128	—	2,196

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加128株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,102	2.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	18,102	2.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,204	4.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	3,274,325	3,003,596
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△227,742	△249,937
現金及び現金同等物	3,046,583	2,753,658

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

当社グループにおける新基幹システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社グループにおける複動5軸鍛造プレス機(機械装置及び運搬具)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、与信管理規程に沿って、主に営業管理課が取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は主として株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の上場株式及び投資事業有限責任組合の時価や財務内容の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	44,852	44,852	—
資産計	44,852	44,852	—
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	955,627	954,242	△1,384
負債計	955,627	954,242	△1,384

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	42,011	42,011	—
資産計	42,011	42,011	—
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	744,505	739,124	△5,380
負債計	744,505	739,124	△5,380

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合への出資	20,964	32,271

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	44,852	—	—	44,852
資産計	44,852	—	—	44,852

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	42,011	—	—	42,011
資産計	42,011	—	—	42,011

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	—	954,242	—	954,242
負債計	—	954,242	—	954,242

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	—	739,124	—	739,124
負債計	—	739,124	—	739,124

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,274,325	—	—	—
受取手形	211,614	—	—	—
売掛金	2,448,124	—	—	—
電子記録債権	785,847	—	—	—
合計	6,719,912	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,003,596	—	—	—
受取手形	157,410	—	—	—
売掛金	2,387,046	—	—	—
電子記録債権	669,864	—	—	—
合計	6,217,917	—	—	—

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	538,907	361,140	55,580	—	—	—
リース債務	13,197	8,064	7,913	7,669	7,164	1,623
合計	1,552,104	369,204	63,493	7,669	7,164	1,623

当連結会計年度

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,852	21,178	23,673
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,852	21,178	23,673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		44,852	21,178	23,673

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額20,964千円)については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,011	22,024	19,987
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,011	22,024	19,987
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		42,011	22,024	19,987

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額32,271千円)については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,587,010	1,581,954
勤務費用	99,696	112,104
利息費用	16,497	20,271
数理計算上の差異の発生額	△64,590	△127,195
退職給付の支払額	△56,658	△111,274
退職給付債務の期末残高	1,581,954	1,475,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,893,684	2,079,620
期待運用収益	47,342	51,990
数理計算上の差異の発生額	116,243	△68,846
事業主からの拠出額	79,009	76,314
退職給付の支払額	△56,658	△111,274
年金資産の期末残高	2,079,620	2,027,805

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	1,581,954	1,475,861
年金資産	△2,079,620	△2,027,805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△497,665	△551,943
退職給付に係る資産	△566,606	△646,962
退職給付に係る負債	68,940	95,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△497,665	△551,943

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	99,696	112,104
利息費用	16,497	20,271
期待運用収益	△47,342	△51,990
数理計算上の差異の費用処理額	△14,463	△26,809
確定給付制度に係る退職給付費用	54,387	53,577

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	166,370	31,539
合計	166,370	31,539

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△299,600	△331,140
合計	△299,600	△331,140

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	38%	38%
株式	25%	23%
一般勘定	16%	16%
その他	21%	23%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.35%	2.04%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,037千円	61,119千円
未払事業税	6,537千円	8,439千円
棚卸資産評価損	53,114千円	49,222千円
繰越欠損金(注2)	367,045千円	432,583千円
減損損失	189,597千円	146,082千円
その他	57,455千円	70,710千円
小計	735,788千円	768,158千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△365,993千円	△432,583千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△258,504千円	△244,626千円
小計(注1)	△624,498千円	△677,210千円
合計	111,290千円	90,947千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,244千円	△6,295千円
退職給付に係る資産	△173,407千円	△203,383千円
その他	△292千円	△370千円
合計	△180,943千円	△210,050千円
繰延税金資産の純額	△69,652千円	△119,102千円

(注) 1. 評価性引当額が52,712千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を68,101千円追加的に認識した一方で、連結子会社において将来減算一時差異に係る評価性引当額が18,090千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	39,415	1,792	43,528	56,873	225,435	367,045
評価性引当額	—	△39,415	△1,792	△43,528	△56,873	△224,383	△365,993
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,052	1,052

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44,378	2,017	47,882	63,460	36,457	238,387	432,583
評価性引当額	△44,378	△2,017	△47,882	△63,460	△36,457	△238,387	△432,583
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「国内子会社実効税率差異」及び「未実現利益に係る税効果未認識額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.2%は、「国内子会社実効税率差異」3.6%、「未実現利益に係る税効果未認識額」△3.8%、「その他」0.4%として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に 算入されない項目	10.0	3.1
住民税均等割等	14.6	6.6
評価性引当額の増減	△1.5	3.0
繰越外国税額控除の期限切れ	6.7	—
在外子会社実効税率差異	21.5	4.6
国内子会社実効税率差異	3.6	4.6
税率変更による影響	—	1.8
未実現利益に係る税効果未認識額	△3.8	1.0
その他	0.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.1	54.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が5,584千円、法人税等調整額2,655千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が179千円、退職給付に係る調整累計額が2,749千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	11,179	3,274	3,274	6,182

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「金型」、「精密部品」及び「フィルタ」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

	主要製品
金型事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等
精密部品事業	ターボチャージャー部品（ディーゼル・ガソリンエンジン向）、エアコン用スクロールコンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益（損失）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、管理部門等共通部門が保有する資産及び負債は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産及び負債から発生する損益につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	金型	精密部品	フィルタ	計		
売上高						
日本	3,397,964	2,257,088	1,622,355	7,277,408	—	7,277,408
タイ	691,681	1,656,765	99,939	2,448,386	—	2,448,386
その他	1,021,055	1,500	575,338	1,597,895	—	1,597,895
顧客との契約から生じる収益	5,110,701	3,915,354	2,297,633	11,323,689	—	11,323,689
外部顧客への売上高	5,110,701	3,915,354	2,297,633	11,323,689	—	11,323,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,589	4,040	—	12,630	△12,630	—
計	5,119,291	3,919,395	2,297,633	11,336,320	△12,630	11,323,689
セグメント利益又は損失(△)	162,571	△163,818	67,025	65,778	△837	64,941
セグメント資産	4,511,159	5,087,915	3,106,834	12,705,910	2,481,283	15,187,194
セグメント負債	670,397	971,757	264,893	1,907,048	2,384,313	4,291,362
その他の項目						
減価償却費	296,483	132,257	131,110	559,851	—	559,851
受取利息	2,647	15,488	1,146	19,282	—	19,282
支払利息	5,735	1,236	—	6,971	—	6,971
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	242,802	82,012	60,686	385,501	92,512	478,013

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去及び子会社株式の取得関連費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の短期借入金及び長期借入金等であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	金型	精密部品	フィルタ	計		
売上高						
日本	3,394,530	2,611,358	1,590,505	7,596,395	—	7,596,395
タイ	615,900	1,752,620	117,101	2,485,622	—	2,485,622
その他	850,411	1,000	669,284	1,520,695	—	1,520,695
顧客との契約から生じる収益	4,860,842	4,364,979	2,376,892	11,602,714	—	11,602,714
外部顧客への売上高	4,860,842	4,364,979	2,376,892	11,602,714	—	11,602,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,071	300	306	3,678	△3,678	—
計	4,863,913	4,365,279	2,377,198	11,606,392	△3,678	11,602,714
セグメント利益又は損失(△)	133,452	△119,065	170,892	185,279	—	185,279
セグメント資産	4,262,447	5,641,611	3,090,394	12,994,453	2,179,216	15,173,669
セグメント負債	481,084	861,444	299,662	1,642,190	2,361,076	4,003,267
その他の項目						
減価償却費	304,341	175,788	138,185	618,315	—	618,315
受取利息	3,926	19,424	3,084	26,436	—	26,436
支払利息	10,074	1,226	—	11,301	—	11,301
減損損失	—	—	9,813	9,813	—	9,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	205,242	579,124	228,148	1,012,515	151,307	1,163,822

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）であります。
 - (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の短期借入金及び長期借入金等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
7,277,408	2,448,386	1,597,895	11,323,689

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
3,864,104	1,417,502	4,734	5,286,340

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	2,999,266	精密部品・金型

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
7,596,395	2,485,622	1,520,695	11,602,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
4,131,987	1,443,874	3,551	5,579,414

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	3,027,573	精密部品・金型

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,153.08	1,211.15
1株当たり当期純利益(円)	4.97	6.24

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	44,995	56,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	44,995	56,477
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,233	9,051,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,200,000	1.0300	—
1年以内に返済予定の長期借入金	538,907	494,460	0.4719	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,197	10,298	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	416,720	250,045	0.7420	2026年4月～ 2028年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,436	32,047	—	2026年4月～ 2029年10月
合計	2,001,260	1,986,851	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,900	61,145	—	—
リース債務	10,128	9,853	9,349	2,715

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,842,392	11,602,714
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	92,738	149,961
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	23,237	56,477
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2.57	6.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,467	623,732
受取手形	※2 162,805	104,376
売掛金	※3 1,747,477	※3 1,606,087
電子記録債権	※2 535,996	376,635
製品	320,000	332,997
原材料	143,358	99,893
仕掛品	484,151	553,124
貯蔵品	39,252	42,012
未収入金	※3 85,955	※3 87,198
前払費用	16,299	18,910
その他	※3 15,047	※3 29,388
流動資産合計	4,381,814	3,874,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 806,533	※1 983,237
構築物	107,303	127,539
機械及び装置	487,412	538,414
車両運搬具	3,152	2,851
工具、器具及び備品	107,636	97,732
土地	※1 1,632,394	※1 1,632,394
リース資産	228,189	212,914
建設仮勘定	151,200	81,412
有形固定資産合計	3,523,821	3,676,496
無形固定資産		
電話加入権	2,723	2,723
ソフトウェア	65,750	117,412
ソフトウェア仮勘定	10,000	－
リース資産	334,616	287,585
無形固定資産合計	413,090	407,721
投資その他の資産		
投資有価証券	65,816	74,283
関係会社株式	1,784,489	1,784,489
出資金	5	5
前払年金費用	224,758	265,174
保険積立金	6,844	－
会員権	6,150	6,150
繰延税金資産	13,468	－
その他	9,376	9,136
投資その他の資産合計	2,110,909	2,139,238
固定資産合計	6,047,821	6,223,455
資産合計	10,429,636	10,097,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 925,980	※3 773,487
短期借入金	※1,3 1,400,000	※1,3 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 538,907	※1 494,460
リース債務	8,389	5,428
未払金	※3 475,980	※3 318,048
未払法人税等	19,661	19,321
未払消費税等	39,988	7,171
預り金	3,608	11,322
賞与引当金	146,621	144,708
その他	48,351	※3 25,299
流動負債合計	3,607,488	3,399,247
固定負債		
長期借入金	※1 416,720	※1 250,045
リース債務	13,068	17,469
繰延税金負債	-	16,370
固定負債合計	429,788	283,885
負債合計	4,037,277	3,683,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金		
資本準備金	1,192,857	1,192,857
資本剰余金合計	1,192,857	1,192,857
利益剰余金		
利益準備金	55,000	55,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,830,000	2,830,000
繰越利益剰余金	869,388	894,496
利益剰余金合計	3,754,388	3,779,496
自己株式	△1,237	△1,285
株主資本合計	6,375,929	6,400,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,429	13,691
評価・換算差額等合計	16,429	13,691
純資産合計	6,392,358	6,414,680
負債純資産合計	10,429,636	10,097,813

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1, ※2 7, 132, 594	※1, ※2 7, 304, 321
売上原価	※2 5, 789, 068	※2 6, 003, 681
売上総利益	1, 343, 525	1, 300, 640
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1, 318, 393	※2, ※3 1, 258, 547
営業利益	25, 131	42, 092
営業外収益		
受取利息	22	134
受取配当金	※2 53, 313	※2 18, 025
保険解約返戻金	471	-
為替差益	53, 478	7, 271
受取ロイヤリティー	※2 40, 943	※2 30, 368
その他	※2 16, 593	※2 13, 242
営業外収益合計	164, 822	69, 042
営業外費用		
支払利息	※2 7, 476	※2 13, 937
投資事業組合運用損	1, 185	1, 193
保険解約損	-	2, 854
その他	1, 278	330
営業外費用合計	9, 940	18, 316
経常利益	180, 013	92, 818
特別利益		
固定資産売却益	※4 4	※4 36
ゴルフ会員権売却益	-	181
特別利益合計	4	218
特別損失		
固定資産除却損	※5 1, 790	※5 24, 277
特別損失合計	1, 790	24, 277
税引前当期純利益	178, 227	68, 759
法人税、住民税及び事業税	45, 407	△23, 341
法人税等調整額	△21, 650	30, 787
法人税等合計	23, 757	7, 446
当期純利益	154, 470	61, 313

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	2, 830, 000	769, 225	3, 654, 225	△1, 236	6, 275, 767
当期変動額									
自己株式の取得								△0	△0
剰余金の配当						△54, 307	△54, 307		△54, 307
当期純利益						154, 470	154, 470		154, 470
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100, 162	100, 162	△0	100, 162
当期末残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	2, 830, 000	869, 388	3, 754, 388	△1, 237	6, 375, 929

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,164	5,164	6,280,931
当期変動額			
自己株式の取得			△0
剰余金の配当			△54,307
当期純利益			154,470
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11,265	11,265	11,265
当期変動額合計	11,265	11,265	111,427
当期末残高	16,429	16,429	6,392,358

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	2, 830, 000	869, 388	3, 754, 388	△1, 237	6, 375, 929
当期変動額									
自己株式の取得								△48	△48
剰余金の配当						△36, 204	△36, 204		△36, 204
当期純利益						61, 313	61, 313		61, 313
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25, 108	25, 108	△48	25, 060
当期末残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	2, 830, 000	894, 496	3, 779, 496	△1, 285	6, 400, 989

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,429	16,429	6,392,358
当期変動額			
自己株式の取得			△48
剰余金の配当			△36,204
当期純利益			61,313
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,738	△2,738	△2,738
当期変動額合計	△2,738	△2,738	22,321
当期末残高	13,691	13,691	6,414,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年～10年

(2) 無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の受渡条件が履行された時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

サービスに係る収益は、主に設備の正常稼働確認等であり、顧客とのサービス提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の条件が履行された時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の条件が履行された時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,523,821千円	3,676,496千円
無形固定資産	413,090千円	407,721千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社には、金型事業、精密部品事業がありますが、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている、各事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当事業年度においては、継続的な営業活動から生ずる損益の状況、使用範囲又は方法の変更の有無及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等により判定した結果、減損の兆候はないものと判断しております。

なお、経営環境等の変化により、減損の兆候に該当する事象が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	13,468千円	— 千円
繰延税金負債	— 千円	16,370千円

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産の回収可能性の判断は、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得の見積りを基礎としております。また、住民税及び事業税に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りを基礎として計上しております。

将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積っており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の自動車生産台数の回復状況に加え、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	440,587千円	413,013千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	1,928,812千円	1,901,237千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	738,945千円	466,710千円
短期借入金	361,055千円	633,290千円
計	1,100,000千円	1,100,000千円

※2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	26,905千円	－ 千円
電子記録債権	54,262千円	－ 千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	131,877千円	200,475千円
短期金銭債務	406,668千円	403,404千円

(損益計算書関係)

※ 1 事業別売上高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
金型	4,653,906千円	4,434,638千円
精密部品	2,478,687千円	2,869,682千円

※ 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引 (収入分)	805,812千円	836,473千円
営業取引 (支出分)	111,547千円	99,978千円
営業取引以外の取引 (収入分)	93,634千円	47,509千円
営業取引以外の取引 (支出分)	705千円	2,663千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料手当	506,835千円	482,638千円
賞与引当金繰入額	38,440千円	36,433千円
退職給付費用	10,381千円	6,208千円
減価償却費	115,216千円	118,554千円
子会社事務代行手数料等	△186,570千円	△178,102千円

おおよその割合

販売費	50.7%	48.6%
一般管理費	49.3%	51.4%

※ 4 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
車両運搬具	4千円	36千円
計	4千円	36千円

※ 5 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物	1,593千円	158千円
機械及び装置	0千円	7,420千円
工具、器具及び備品	197千円	2,647千円
建設仮勘定	－千円	14,050千円
計	1,790千円	24,277千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,784,489千円)は、市場価格がないことから記載しておりません。

当事業年度(2025年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,784,489千円)は、市場価格がないことから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51,551千円	50,878千円
未払事業税	5,623千円	4,481千円
棚卸資産評価損	52,879千円	48,459千円
繰越欠損金	224,383千円	238,387千円
減損損失	142,352千円	116,927千円
その他	48,053千円	61,025千円
小計	524,844千円	520,160千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△224,383千円	△238,387千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,971千円	△208,521千円
小計(注)	△435,355千円	△446,909千円
合計	89,489千円	73,250千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,244千円	△6,295千円
前払年金費用	△68,776千円	△83,325千円
合計	△76,020千円	△89,621千円
繰延税金資産の純額	13,468千円	△16,370千円

(注) 評価性引当額が11,554千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	3.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△9.0	△7.6
住民税均等割等	5.4	14.1
評価性引当額の増減	△17.6	△31.2
グループ通算制度適用による影響	—	△1.6
繰越外国税額控除の期限切れ	2.6	—
税率変更による影響	—	3.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	10.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,361千円、法人税等調整額が2,181千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が179千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	806,533	249,778	158	72,915	983,237	2,708,293
構築物	107,303	33,639	—	13,404	127,539	747,011
機械及び装置	487,412	155,314	7,420	96,892	538,414	5,657,455
車両運搬具	3,152	1,052	0	1,352	2,851	33,340
工具、器具及び備品	107,636	25,730	2,647	32,986	97,732	1,019,204
土地	1,632,394	—	—	—	1,632,394	—
リース資産	228,189	9,928	—	25,203	212,914	145,605
建設仮勘定	151,200	24,580	94,367	—	81,412	—
有形固定資産計	3,523,821	500,023	104,595	242,754	3,676,496	10,310,910
無形固定資産						
電話加入権	2,723	—	—	—	2,723	—
ソフトウェア	65,750	82,113	—	30,452	117,412	—
ソフトウェア仮勘定	10,000	—	10,000	—	—	—
リース資産	334,616	—	—	47,030	287,585	—
無形固定資産計	413,090	82,113	10,000	77,482	407,721	—

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：宇治田原工場改修工事 155,905千円

宇治田原工場第2テナント 65,499千円

宇治田原工場空調機6台 12,640千円

構築物：宇治田原工場防火水槽新設工事 18,500千円

機械及び装置：冷間鍛造プレス K1-6300E 84,423千円

K-630用3Dトランスファー一式 33,000千円

高性能ワイヤ放電加工機 18,300千円

精密平面研削盤 12,400千円

ソフトウェア：センシングシステム 15,275千円

UNIFACE リプレイス・マイグレーション一式 32,889千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	146,621	144,708	146,621	144,708

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nichidai.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第58期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年1月15日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月12日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三

浦

宏

和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西

原

大

祐

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）は6,039,544千円であり、総資産の39.8%を占めている。 連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」 1. 固定資産の減損損失」に記載されているとおり、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。会社の事業には、自動車部品を作る精密鍛造金型の製造販売を行う金型事業、自動車部品の製造販売や自動車部品（主にターボチャージャー部品）の組立て販売を行う精密部品事業、様々な産業に対する焼結金属フィルタの製造販売を行うフィルタ事業があり、各事業を基礎として資産のグループリングを行っている。 会社は、精密部品事業及びフィルタ事業の一部の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、当該資産グループに対して減損の兆候を識別したものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の計上を不要と判断している。 割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。精密部品事業及びフィルタ事業の業績は、市場動向や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測が重要な仮定となる。 しかしながら、それらの予測には不確実性が伴い、経営者の高度な判断が必要である。 よって、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りが経営者の判断によって重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、精密部品事業及びフィルタ事業における固定資産の減損損失の認識要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識要否に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価した。評価に当たっては、特に割引前将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する内部統制に焦点を当てた。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・経営者とのディスカッションにより、精密部品事業及びフィルタ事業に関する事業戦略を理解した。 ・過年度における事業計画と実績を比較し、計画の達成状況を把握するとともに、計画値と実績値の乖離の原因を検討し、会社の見積りの精度を評価した。 ・経営者によって承認された事業計画と、減損損失の認識要否に関する判断に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・事業計画の重要な仮定である得意先からの将来の受注予測について、精密部品事業及びフィルタ事業の責任者に受注予測の見積り方法を質問するとともに、利用可能な内部及び外部の情報との照合や顧客別の売上高推移分析により、見積りの合理性を検討した。 ・兆候が識別された資産グループにおける資産の帳簿価額が漏れなく正確に集計されているかについて、固定資産台帳と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチダイの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチダイが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ニチダイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三

浦

宏

和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西

原

大

祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）は4,084,217千円であり、総資産の40.4%を占めている。 財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損損失」に記載されているとおり、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。会社の事業には、自動車部品を作る精密鍛造金型の製造販売を行う金型事業、自動車部品の製造販売や自動車部品（主にターボチャージャー部品）の組立て販売を行う精密部品事業があり、各事業を基礎として資産のグルーピングを行っている。 会社は資産グループごとに、継続的な営業活動から生ずる損益の状況、使用範囲又は方法の変更の有無及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等に基づき減損の兆候を判定した結果、減損の兆候はないものと判断している。 しかし、固定資産は金額的重要性が高く、減損の兆候判定が適切に実施されなければ必要な減損損失の認識及び測定が行われない可能性があり、単体財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は減損の兆候判定について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は固定資産の減損の兆候判定に関する一連のプロセスが適切に実施されたか検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 減損の兆候判定に係るプロセスの検討 ・資産のグルーピングが、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等、会社の経営実態を適切に反映しているかを検討した。 ・会社の減損兆候判定資料に記載されている、資産グループの営業損益について、推移分析を行うとともに、会計システムとの整合性を検討した。 ・各事業の営業活動から生ずる損益の算出過程における全社費用の配賦計算について、全社費用の集計の網羅性、配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。 ・翌年度の事業計画を閲覧し、資産グループの経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みを示すような事象の有無を検討した。 ・経営者への質問、取締役会議事録及び関連資料の閲覧により、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが製造業を主に行う事業会社であり、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高が適していると判断いたしました。その上で、全社的な内部統制の評価結果が良好であるとの判断に基づき、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、製造業における生産活動及び販売活動において多額に計上される勘定科目として、売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（固定資産の減損プロセス、税効果会計プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

また、サイバーリスクの高まりを受け、重要な事業拠点について、ITに係る全般統制を評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社の第58期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。